

第2章 環境の現況と課題

2-1 環境への取組の状況

[1] 国際的な取組

世界では、気候変動に係る科学的知見から、温室効果ガス排出削減に向けた取り組みがなされています。

2005年に発効された京都議定書では、先進国は2008年から2012年までに、1990年と比較したうえで、最低5%の温室効果ガスの排出削減を目標と定め、日本は6%の排出削減を目標としました。

内閣府により構成している地球温暖化対策推進本部による2011年度速報値では、1990年度比で3.6%増加との発表がありました。(京都議定書目標達成計画の進捗状況 平成25年4月5日 地球温暖化対策推進本部 から抜粋)

今後は、先進国の削減を目標とする他に、気候変動の悪影響を受けやすいとされる発展途上国も削減に向けた取り組みを行うよう、先進国から支援していくことも検討されています。

[2] 国の取組

国では、環境基本法に基づき、これまでに3回の環境基本計画を策定し、平成24年4月には第4次環境基本計画が閣議決定しました。

第4次の計画では、環境の究極目標である持続可能な社会を、「低炭素」・「循環」・「自然共生」の各分野を統合的に達成することに加え、「安全」がその基盤として確保される社会であると位置づけ、持続可能な社会を実現する上で重視すべき方向として、

1. 政策領域の統合による持続可能な社会の構築
2. 国際情勢に的確に対応した戦略をもった取組の強化
3. 持続可能な社会の基盤となる国土・自然の維持・形成
4. 地域をはじめ様々な場における多様な主体による行動と参画・協働の推進

の4項目を示し、優先的に取り組む重点分野として、

1. 経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進
2. 国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進
3. 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり・基盤整備の推進
4. 地球温暖化に関する取組
5. 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組
6. 物質循環の確保と循環型社会の構築
7. 水環境保全に関する取組
8. 大気環境保全に関する取組
9. 包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組

の9項目を取り上げています。これらの中では、主に、温室効果ガスを2050年度までに80%削減すること、グリーン・イノベーションの実現、光化学オキシダントやPM2.5への対策等を目標としています。

さらに、東日本大震災被災地における災害廃棄物の広域処理や自立・分散型エネルギーの導入、失われた生物多様性の回復に取り組むこと、放射性物質による環境汚染からの回復等を盛り込みました。

【3】 県の取組

山梨県では、山梨県環境首都憲章をより推進するため、環境基本条例（平成16年4月施行）に基づく「山梨県環境基本計画」（平成17年2月策定）を定めました。

この計画では、「環境日本一やまなしの確立」に向けて、

1. 資源循環型社会の実現
2. 人と自然との共生
3. 快適な生活環境の確立
4. 地球環境の保全

の4つの目指すべき方向を定め、県民・民間団体・事業者・市町村・県それぞれがどのような役割と責任のもと取り組むべきか基本的指針を示しました。

この計画の重点的取組として、

1. 富士山の環境保全対策の推進
2. 森林・緑地の保全等の推進
3. 水環境の保全等の推進
4. 環境の保全に資する農業の促進
5. 廃棄物等の発生抑制等の推進
6. 地球温暖化対策

の6項目について、各種事業を展開しています。

【4】 市の取組

本市では、「大月市第6次総合計画後期基本計画」に基づき、国・県の環境施策に沿って自然環境の保全や生活環境の改善に関わる諸施策を進めています。

また、環境基本計画にある環境指標について、実績などの公表を実施します。

2-2 大月市の現況

[1] 位置・地勢

本市は、山梨県の東部に位置し、東は上野原市、西は甲州市、南は都留市、富士河口湖町、笛吹市に、北は小菅村と隣接し、市の面積は280.3km²と県内で4番目の広さを誇り、東西に約27km、南北に約19kmに広がっています。

地勢は、北に秩父山地、南に丹沢山地、南西は御坂山地などに属する山間部を源に発する桂川や笹子川、葛野川の水系沿いに細長く集落を形成しています。

主な山地としては、小金沢山(標高2,014m)、雁ガ腹摺山(1,874m)、滝子山(1,590m)などがあり市域の約8割を標高500m以上の区域で占めています。

[2] 沿革

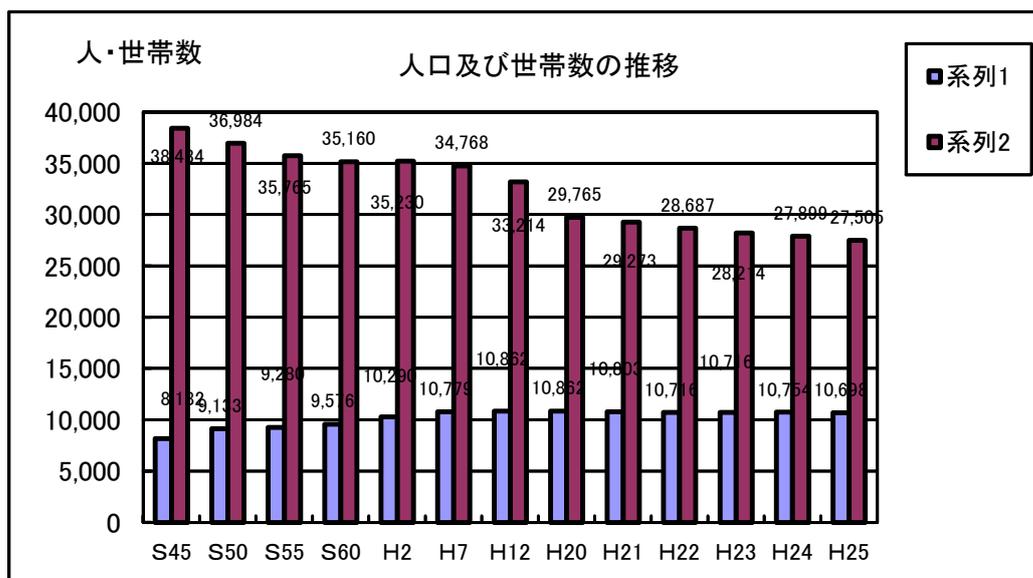
大月一帯は、江戸期に甲州街道が整備されてから宿場町・絹織物の特産地として町の基盤が形成され、その後、明治、大正から昭和40年代にかけて絹織物業が繊維産業に成長し、まちが大きく発展しました。

この間、昭和29年には近隣8カ町村が合併して現在の大月市が誕生し、市制が施行されました。また、昭和46年には中央自動車道が開通し、首都圏と中部地方をつなぐ広域交通の要衝として本市の重要性がさらに高まりました。

しかし、平成に入り、全国的な経済の低迷の中で、本市においても産業の活力低下と人口の減少が見られますが、こうした中で、「信頼と協働のまちづくり」を基本理念とし、将来像に「郷土に愛着と誇りを持ち、豊かな自然の恵みを生かし、一人ひとりにやさしく、安全で安心して、健康で住み続けることのできる活力あるまち」を掲げ、実現に向けた歩みを続けています。

[3] 人口

平成25年4月1日現在の本市の人口は27,505人で、昭和25年の41,650人をピークに長期的な人口の減少傾向が続いています。



[4] 土地利用

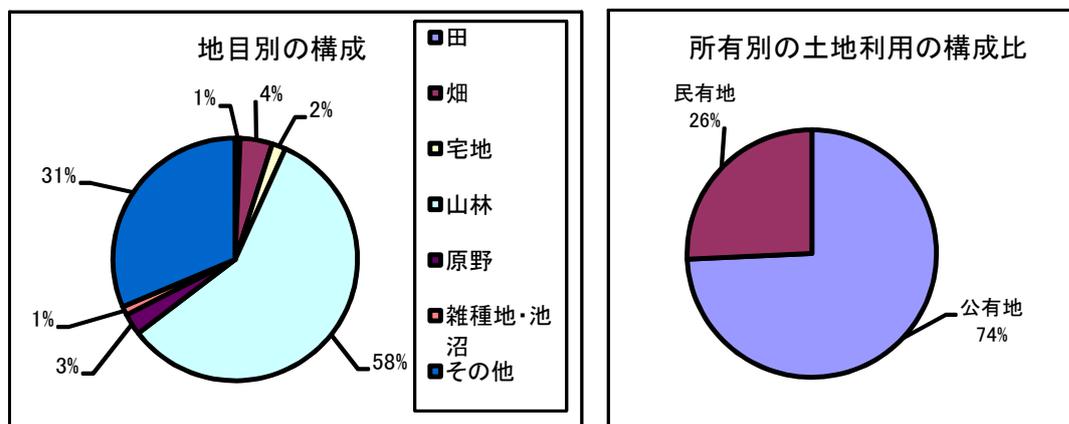
山地の広がる本市では、市域の約9割以上を宅地以外で占めています。

市内の土地利用は、次のとおりとなっています。

市内の地目別構成比

	H14	H19	H20	H21	H22	H23	H24	総面積との割合(H24)
田	190.2	186.7	186.1	185.5	184.8	184.4	180.7	0.64%
畑	1,228.4	1,189.6	1,186.4	1,182.2	1,179.0	1,175.4	1,103.3	3.94%
宅地	516.9	510.1	510.6	487.9	492.3	492.4	492.3	1.76%
山林	16,223.2	16,216.7	16,216.8	16,216.5	16,202.6	16,203.9	16,275.3	58.06%
原野	809.7	802.1	802.8	800.4	800.0	800.0	797.4	2.85%
雑種地・池沼	303.2	328.6	328.4	350.6	348.0	347.8	339.0	1.21%
その他	8,758.4	8,796.2	8,798.9	8,806.9	8,823.3	8,826.1	8,842.0	31.54%
総計	28,030.0	28,030.0	28,030.0	28,030.0	28,030.0	28,030.0	28,030.0	100.00%

税務課：平成24年度 土地概要調書 単位：ha



[5] 都市計画

本市は、桂川・笹子川などの河川沿いを中心とする5,110haの区域(市域面積の18.2%)に対して都市計画区域を設定しており、このうちの351.5ha(都市計画区域の6.9%、市域面積の1.3%)に対して用途地域を定めています。

区分	H23	
	人口(人)	面積(ha)
都市計画区域	20,387	5,110.0
用途地域	8,526	351.5
用途地域外	11,861	4,758.5
都市計画区域外	7,939	22,920.0
市域全体	28,326	28,030.0

平成24年度 地域整備課資料・大月市統計書

[6] 産業

(1) 産業構造

平成21年度経済センサスによると本市の事業所数は1,542事業所となり年々減少傾向にあります。

産業大分類別事業所数の推移

3月末現在

調査年 産業別	H3	H8	H13	H18
農林水産業	2	3	3	3
鉱業	1	1	1	1
建設業	231	237	216	204
製造業	605	430	337	285
卸売・小売業	726	676	593	388
金融保険業	27	25	24	21
不動産業	42	41	56	85
運輸通信業	47	47	44	33
電気・ガス・水道業	2	3	6	6
サービス業	446	451	479	631
公務	32	31	29	32
総数	2,161	1,945	1,788	1,689

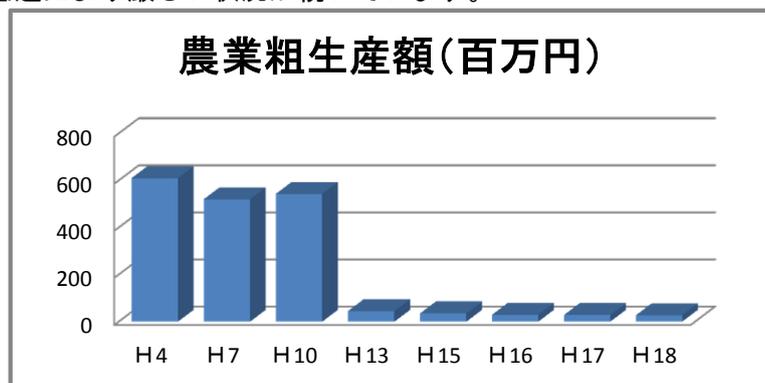
調査年 産業別	H21
農業・林業	11
鉱業・採石業・砂利採取業	0
建設業	185
製造業	243
卸売・小売業	324
金融保険業	20
不動産業 物品賃貸業	102
運輸業・郵便業	30
情報通信業	7
電気・ガス・熱供給・水道業	7
宿泊業・飲食サービス業	132
医療・福祉	71
教育・学習支援業	66
芸術研究・専門・技術サービス業	42
生活関連サービス業・娯楽業	136
複合サービス事業	21
サービス業	117
公務	28
総数	1,542

出典)大月市統計書(平成23年版)

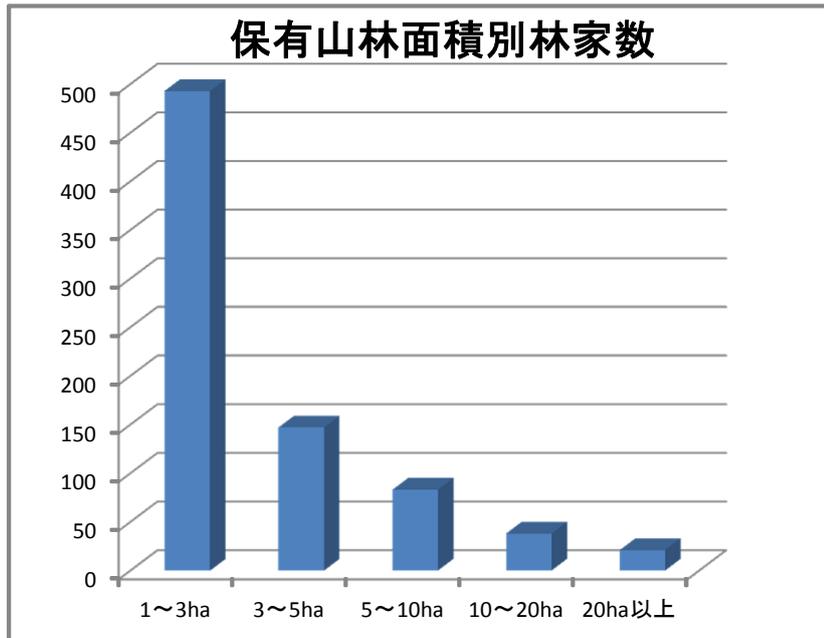
(2) 農林業

本市の主な農業は、水稻、野菜、果樹であります。従事者の高齢化や後継者不足により、耕作面積、粗生産額も減少し、農家1戸あたりの農業所得は年々減少しています。

林業についても、保有山林面積5ha以下の小規模林家が約8割を占めることや、木材価格の低迷により厳しい状況が続いています。



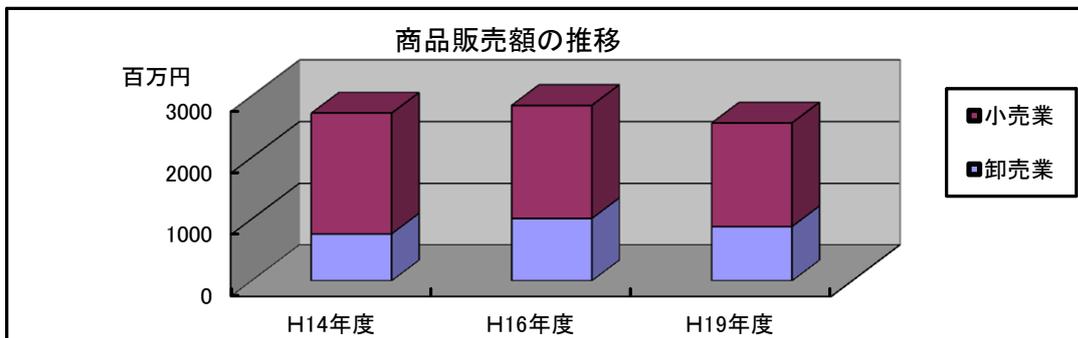
出典)大月市統計書(平成23年版)



出典)大月市統計書(平成23年版)

(3) 商業

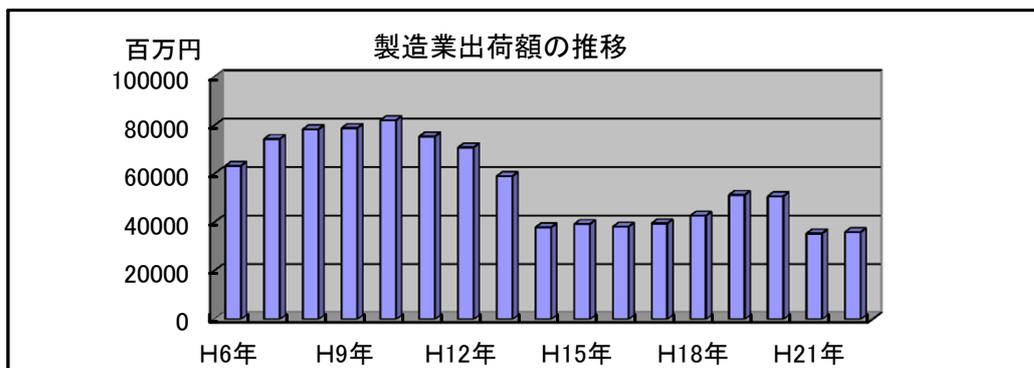
本市の商業は、小売業が中心で商店数の約9割を占めています。道路網が整備され市民の購買・消費の圏域が拡大したことから商店数、商品販売額ともに減少し、商業の地盤沈下が見られます。



出典)大月市統計書(平成23年版)

(4) 工業

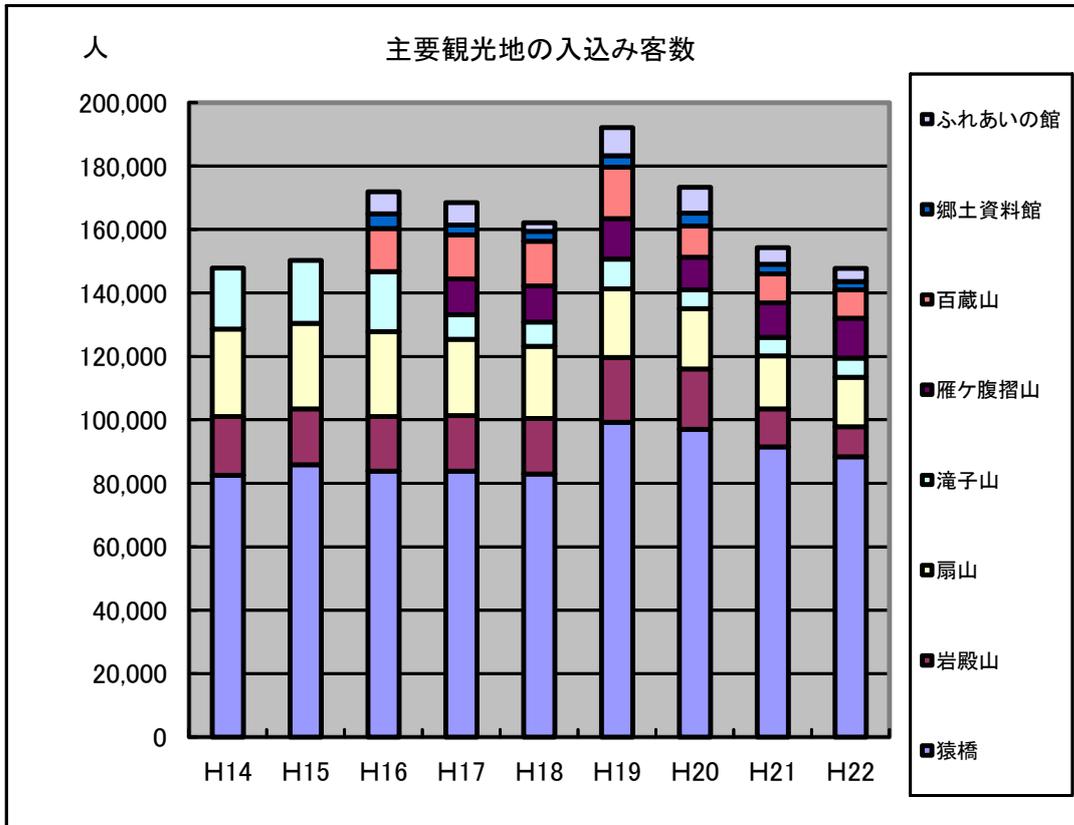
本市の工業は、繊維産業を基盤に発展してきましたが、近年は電気機械・器具などの製造業種の出荷額割合が増加しています。



出典)大月市統計書(平成23年版)

(5) 観光

広大な森林や美しい溪流などをもつ本市には、「名勝猿橋」や富士の眺めが日本一美しい街として秀麗富嶽十二景に代表される魅力ある観光資源が分布しており、これらの主要観光地には年間で約15万人が訪れます。



出典)大月市統計書(平成23年版)

(6) 交通

本市には、首都圏と中部地方をつなぐJR中央本線、中央自動車道、国道20号(大月バイパスを含む)、国道139号が整備されており、市域の生活関連道路については、各路線が国道20号や国道139号につながる形となっています。

2-3 環境の現況と課題

[1] 自然環境

○現況

・本市は、広大な森林や河川など豊かな自然環境が広がっています。

森林はスギ・ヒノキ・アカマツ・カラマツの針葉樹林と、新緑・紅葉が美しいクヌギ・コナラなどの広葉樹林が多くを占めています。また、植林地については、従事者の減少等を理由に管理が行き届かない場所が多く、松くい虫による被害の拡大も見られます。

・北部山地一帯は、シラビソ・オオシラビソ群集、イヌブナ群集などの亜寒帯・亜高山帯及びブナクラス域の自然植生が分布しています。

また、シオジ・サワグルミ林、ハルニレ、サンリンソウ・ウラジロモミ群落などの貴重植物が生育しています。

・市域には、山地を中心に約1,400種の野生動物が生息しており、クマ・ニホンザルカモシカ・オオタカ・カジカガエルなどの動物種が観察されます。

また、市域を流れる桂川・笹子川やその支流をなす真木川・葛野川などの河川には、イワナ・ヤマメ・アマゴなどが生息しています。

・しかし一方では、サルやイノシシ・ハクビシンなどの有害鳥獣による農作物被害が市内各所で見られます。

・市域には、「名勝猿橋」や岩殿山のほか、世界文化遺産に登録された富士山の眺望地、溪谷など美しい景勝地が存在し、市民や市外、県外の多くの来訪者の癒しの場として親しまれています。

このうち、滝子山・小金沢山・小金沢溪谷・岩殿山一帯は、県の自然環境保全条例に基づく自然保全地区や景観保全地区、歴史景観保全地区などに指定されています。

【自然環境保存地区など一覧表】

区分	名称	場所	所有区分 (ha)			
			国有地	県有地	民有地	計
自然保存地区	小金沢山	塩山市上萩原・下萩原・牛奥 大月市大月町真木 大月市七保町瀬戸・奈良子 甲州市大和町初鹿野・田野		612		612
	小金沢土室	大月市七保町瀬戸		15		15
	滝子山	大月市笹子町白野・初狩町下初狩		37		37
景観保存地区	小金沢溪谷	大月市七保町瀬戸		165		165
歴史景観保全地区	岩殿山	大月市賑岡町強瀬・畑倉		48	1	49

出典) 山梨県みどり自然課 自然環境保存地区及び自然記念物の指定(告示第520号)

○課題

・市域に広がる森林は、水源の涵養・自然災害の防止・生物多様性の保全・地球温暖化防止・木材生産・自然とのふれあいなどの多様な機能を有しています。

この森林の持つ重要性を認識し、森林機能の適切な維持を図っていくことが必要です。

・河川については、清流の回復を図り魚類や水生生物、昆虫などの多くの生き物が生息する環境をつくとともに、ダム湖などへの外来魚の侵入について対策を講じていくことが必要です。

・農地については、自然環境保全の立場からも鳥獣被害の防止に努めるなど耕作放棄地対策が必要です。

・市民の共有財産である森林や河川の自然資源を有効に活用していくための方策が必要です。

・森林や河川沿いなど、市内各所にみられる不法投棄物の対策として、市民・事業者・市などによる監視体制が必要です。

[2] 生活環境

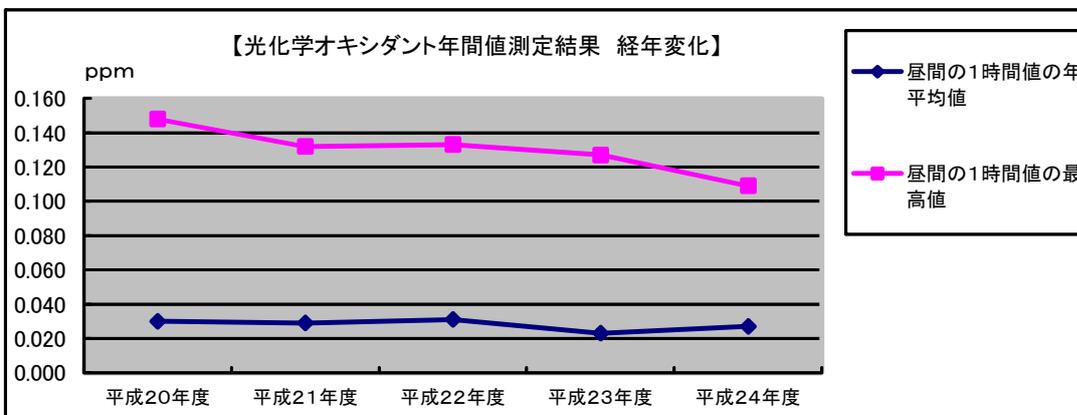
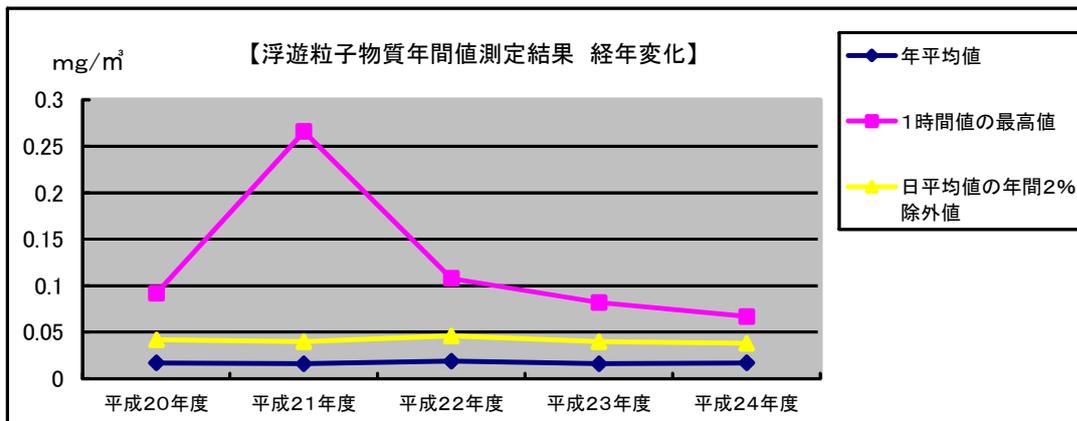
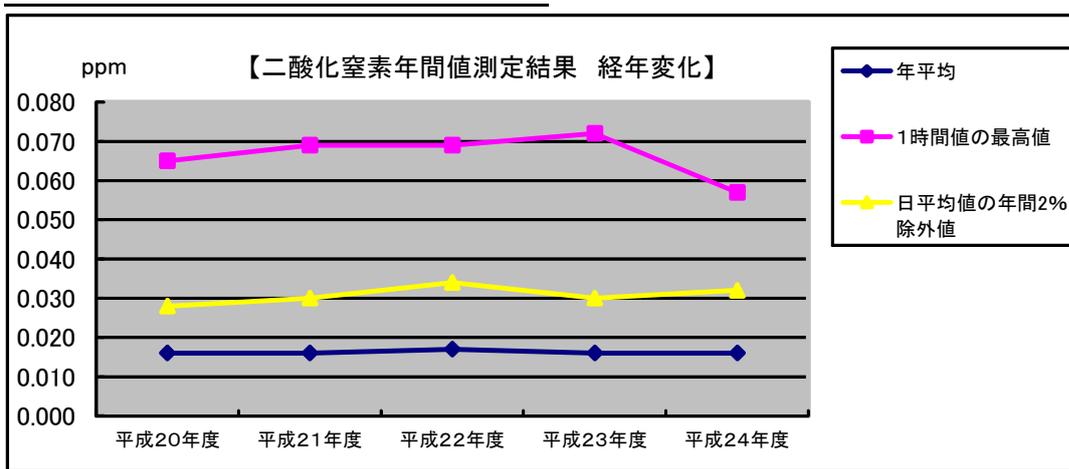
(1) 大気環境

○現況

・本市の大気環境は、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素については環境基準を達成していますが、光化学オキシダント、微小粒子状物質（PM_{2.5}）は環境基準を上回っている状況にあります。夏期においては、首都圏からと考えられる大気汚染物質の移流により光化学オキシダントが高濃度となり光化学スモッグ注意報が発令される日もあります

【平成20年度から平成24年度の大気測定結果】

項目	環境基準	測定値	評価
二酸化硫黄（SO ₂ ）	1時間値の日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	日平均値が基準を超えた日数：0日 1時間値が基準を超えた時間数：0時間	○
浮遊粒子状物質（SPM）	1時間値の日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	日平均値が基準を超えた日数：0日 1時間値が基準を超えた時間数：0時間	○
二酸化窒素（NO ₂ ）	98%値評価による日平均値が0.06ppm以下であること。	日平均値が基準を超えた日数：0日	○
光化学オキシダント（Ox）	1時間値が0.06ppm以下であること。	1時間値が基準を超えた日数：年平均84日 1時間値が基準を超えた時間数：年平均423時間	×
微小粒子状物質（PM _{2.5} ）	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ であること。	平成23年度 年平均15.1、一日平均33.2μg/m ³ 平成24年度 年平均14.6、一日平均30.6μg/m ³	×



出典) 山梨県大気水質保全課 大気環境の測定結果の概要

○課題

- ・光化学スモッグの抑制や自動車の排気ガス規制については、首都圏に近いことや、首都圏と中部圏を結ぶ幹線道路に昼夜多くの自動車が通行することにより、本市の対策のみでは不十分であり、首都圏等と広域的な取り組みが必要です。
- ・微小粒子状物質（PM2.5）について、現段階で注意喚起を実施するレベルに至っていません。山梨県が常時計測している測定所が本市内にもあり、注意喚起を行う場合は、光化学スモッグ注意報と同様に防災無線で発令することになっています。中国大陸からの越境

大気汚染もあることから、国、県と連携し監視することが必要です。

- ・環境放射能の状況についても同様に、国、県と連携し監視していくことが必要です。
- ・本市では、まず、身近な取り組みとして、野焼きに対するパトロールやホームページ、広報誌などによる啓発を推進することが必要です。

(2) 水環境

○現況

- ・本市の公共水域である相模川水系は、「生活環境の保全に関する環境基準」の水域類型では、「A類型」に指定されており、水質について次の基準値が定められています。

【A類型河川における環境基準と桂川の水質の推移】（測点：桂川・大月橋）

項目	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素供給量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
A類型 環境基準	基準値				
	6.5～8.5	2mg/l以下	25mg/l以下	7.5mg/l以上	1,000MPN/ 100ml以下
年次	測定値				
平成18年	7.9	0.8	2.0	11.0	5,600
平成19年	7.8	0.6	2.0	11.0	13,000
平成20年	7.7	0.5	1.00	8.7	13,000
平成21年	7.7	0.5	1.00	8.7	13,000
平成22年	8.1	0.8	1.00	11.5	7,900
平成23年	7.7	0.8	2.00	11.7	1,100
平成24年	8.0	0.5	2.00	11.6	1,700

出典) 大月市統計書 参考) 山梨県大気水質保全課 公共水域水質測定結果

・桂川の水質については、水素イオン濃度、生物化学的酸素供給量、浮遊物質、溶存酸素量の基準は達成しているものの、生活排水や農業排水の流入などにより、大腸菌群数が環境基準値（1,000MPN/100ml以下）を上回っています。

・河川の水質は、ここ数年で大きな変化はありません。ボランティア団体等が清掃活動を積極的に行っていることによりごみが減少していますが、依然としてごみの投棄は後を絶ちません。

○課題

- ・下水道整備や浄化槽の設置・適正管理などを含む水質浄化対策が必要です。
- ・河川における生物多様性の保全・回復を図っていくことが必要です。
- ・河川へのごみ捨て禁止を呼びかけ、きれいな水辺環境を維持していくことが必要です。

(3) 化学物質

○現況

・化学物質については、ダイオキシン類、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの5つの物質について環境基準が定められています。

このうち、ダイオキシン類については、大気・公共用水域水質・公共用水域底質・地下水のいずれもが環境基準を達成しています。

また、その他の有害化学物質（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン）についても全て環境基準を達成しています。

【ダイオキシン類の測定結果】

項目	大気	公共用水域水質	公共用水域底質	地下水	土壌		
環境基準	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	1pg-TEQ/L以下	150pg-TEQ/g以下	1pg-TEQ/L以下	1,000pg-TEQ/g以下		
平成20年度							
測定値	—	0.014	0.12	0.76	0.20	0.014	—
(測定場所)		葛野川深城ダム貯水池	笹子川西方寺橋	葛野川深城ダム貯水池	笹子川西方寺橋	笹子町	
評価		○	○	○	○	○	
平成21年度							
測定値	—	0.12	—	0.20	—	0.056	—
(測定場所)		相模川大月橋		相模川大月橋		初狩町	
評価		○		○		○	
平成22年度							
測定値	—	—	—	0.061	0.096	—	
(測定場所)				賑岡町	富浜町		
評価				○	○		
平成23年度							
測定値	—	—	—	0.041	—		
(測定場所)				笹子町			
評価				○			
平成24年度							
測定値	—	—	—	—	—		
(測定場所)							
評価							

出典) 山梨県大気水質保全課 山梨県内における環境中のダイオキシン類測定結果

【大気中の有害化学物質の測定結果】

項目	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
環境基準	1年平均値が 3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下	1年平均値が 200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下	1年平均値が 200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下	1年平均値が 150 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
平成20年度				
測定値 (年平均) $\mu\text{g}/\text{m}^3$	2.0	0.68	0.140	1.6
評価	○	○	○	○
平成21年度				
測定値 (年平均) $\mu\text{g}/\text{m}^3$	2.1	0.66	0.160	1.5
評価	○	○	○	○
平成22年度				
測定値 (年平均) $\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.0	0.35	0.057	2.5
評価	○	○	○	○
平成23年度				
測定値 (年平均) $\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.2	0.44	0.079	2.0
評価	○	○	○	○
平成24年度				
測定値 (年平均) $\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.1	0.45	0.11	1.8
評価	○	○	○	○

出典) 山梨県大気水質保全課 大気環境の測定結果の概要

○課題

- ・ 有害物質は、微量でも環境に大きな影響を与え、私たちの健康に危害を及ぼすことが懸念されます。環境基準の達成にとどまらず、測定値のさらなる減少に向けた努力が求められます。

(4) 騒音・振動・悪臭

○現況

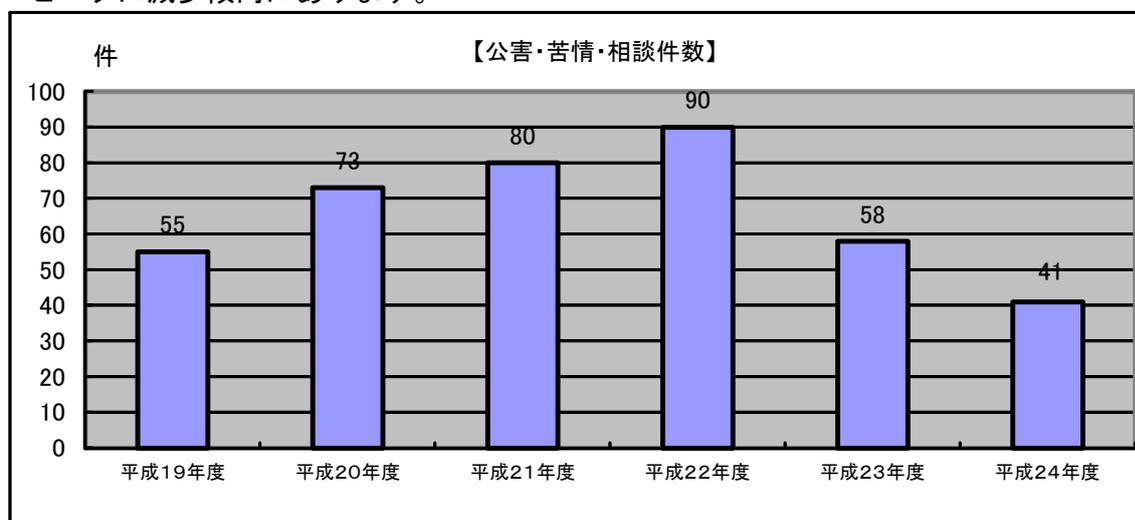
・平成19年度・平成24年度の自動車交通騒音実態調査では、国道20号及び国道139号沿いで環境基準（昼間70デシベル以下、夜間65デシベル以下）を上回る騒音が発生しています。

【平成19年度・平成24年度 自動車騒音常時監視結果（面的評価）】

評価対象 道路の路 線名	評価対象区間 上段・始点 下段・終点	住宅 戸数	達成戸数・割合							
			昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過	
			戸数	%	戸数	%	戸数	%	戸数	%
平成19年度										
一般国道 20号	大月市富浜町鳥沢 大月市大月2丁目	916	544	59.4	41	4.5	0	0.0	331	36.1
一般国道 20号	大月市大月2丁目 大月市大月町花咲	181	129	71.3	18	9.9	0	0.0	34	18.8
一般国道 139号	都留市上谷4丁目 大月市大月2丁目	870	567	65.2	54	6.2	0	0.0	249	28.6
平成24年度										
一般国道 20号	大月市富浜町鳥沢 大月市大月2丁目	961	605	63.0	127	13	0	0.0	229	24.0
一般国道 20号	大月市大月2丁目 大月市大月町花咲	190	134	71.0	19	10	0	0.0	37	19.0
一般国道 139号	大月市大月2丁目23 大月市大月2丁目21	67	60	90.0	4	6	0	0.0	3	4.0
中央自動車道 富士吉田線	大月市大月町真木 大月市大月町花咲	19	19	100.0	0	0	0	0.0	0	0.0
一般国道 20号	大月市駒橋2丁目4 大月市大月2丁目10	169	169	100.0	0	0	0	0.0	0	0.0

出典) 山梨県大気水質保全課 大月市市民課生活環境担当自動車騒音常時監視結果

・身近な環境問題としての自動車騒音、近隣騒音や悪臭などによる相談は、平成22年度をピークに減少傾向にあります。



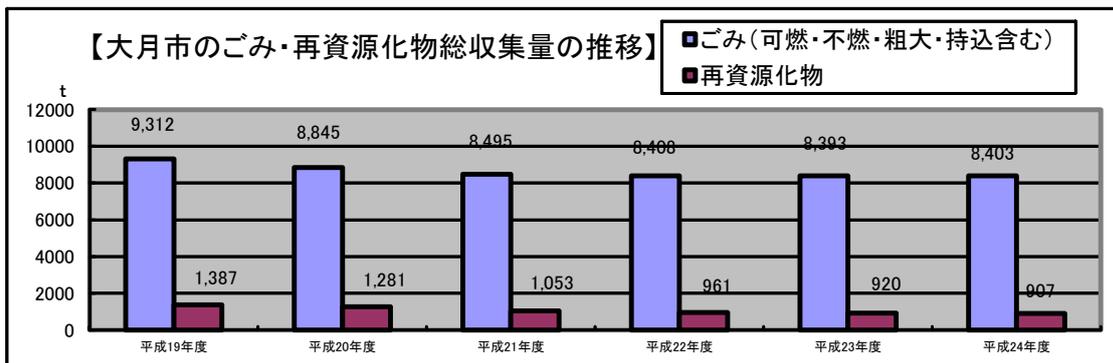
○課題

- ・自動車による騒音・振動に対しては、交通渋滞の解消等によって緩和を図っていくことが考えられます。
- ・悪臭などについては、浄化槽の適正管理に努めるなど公害発生の防止に向けた取り組みをすすめていくことが必要です。

(5) 廃棄物等

○現況

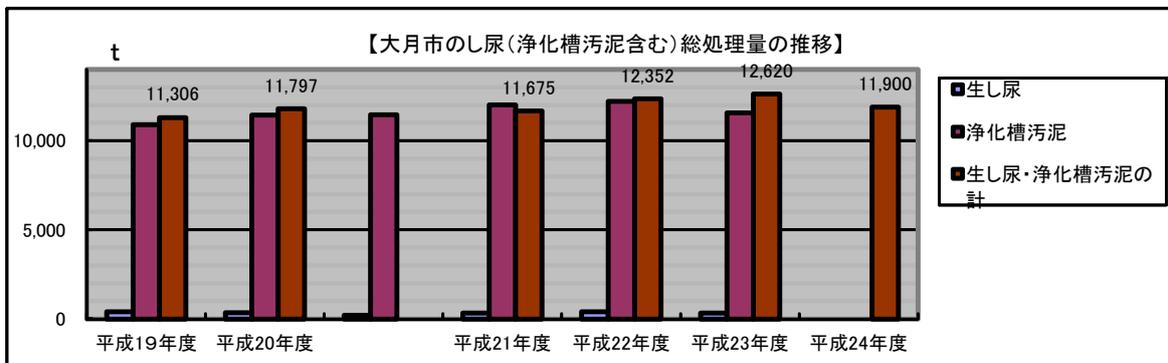
- ・本市のごみ・再資源化物の収集は、ごみステーションから大月都留広域事務組合が収集運搬し、またの森クリーンセンターで処理しており、ごみの年間総排出量は8,000トンを超えています。



出典) 大月都留広域事務組合概要 (平成25年度)

- ・し尿の総処理量は、年間約12,000トンあり、平成24年度末の下水道の普及率は16.5%、公共下水道接続率は平成25年8月現在で67.1%となっています。

※下水道普及率: 下水道供用区域の人口/大月市総人口 公共下水道接続率: 下水道接続人口/下水道供用区域の人口



出典) 大月都留広域事務組合概要 (平成25年度)

- ・森林地域、林道沿いなどに廃棄物の不法投棄が見られるほか、市街地内や道路沿いなどでごみのポイ捨てが見られます。

○課題

- ・ごみの減量化と再資源化に努め、資源化物に対するリサイクル運動を推進していく必要があります。

- ・資源は有限であり、無限に使用量を増やすことは出来ません。限りある資源を有効に活用していくためにも、日常生活や事業活動でのスタイルを見直し、資源の合理的、循環的な利

用に向けた対策を推進し、持続可能な社会を構築していく必要があります。

- ・ 廃棄物の不法投棄やごみのポイ捨て防止にむけた市民活動を展開していく必要があります。

〔3〕 快適環境

○現況

・ 本市には、国の重要文化財である「星野家住宅」や「名勝猿橋」をはじめとして、甲州街道の宿場の歴史・文化を伝える数多くの歴史文化資源が存在します。

また、市民の安らぎの場となる公園・広場・公共施設・寺社・温泉や景勝地・河川などの多様な環境資源が分布しています。

【大月市の指定文化財】（工芸品・彫刻・絵画・書籍・典籍・考古資料・歴史資料は除く）

種 別	指定	名 称
重要文化財	国	星野家住宅
名 勝	国	猿橋
登録有形文化財	国	八ツ沢発電所一号水路橋・笹子隧道・旧今井医院
有形文化財	県	宝鏡寺薬師堂
	市	下真木諏訪神社本殿・大倉山諏訪神社本殿 宝鏡寺仁王門
無形民俗文化財	県	追分の人形芝居
歴史名勝天然記念物	県	岩殿城跡 笹子峠の矢立のスギ・全福寺のタラヨウ
	市	円通寺跡・森武七墓碑・聖護院道興歌碑・鎌田氏館跡 一里塚跡・宮谷白山遺跡・子の神古墳 藤沢の大スギ・浅利の千本マツ・小和田のサクラ 寛城のカエデ・堀ノ内の大ケヤキ・小篠のイトヒバ 間明野のエノキ・無辺寺のトチノキ・鳥沢のコノテガシ ワ

出典) 大月市教育委員会 大月市の文化財

○課題

- ・ 郷土の歴史文化資源や環境資源を受け継ぎ、景観の保全に努め、今後のまちづくりに活かしていくことが必要です。

[4] 地球環境問題

○現況

・大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動は、身近な地域の環境だけでなく、地球温暖化・オゾン層の破壊、酸性雨の発生、森林の減少、野生生物種の減少、砂漠化、異常気象、海面上昇など、人類を含めた生物の存在を脅かす地球規模での問題に広がります。

特に、地球温暖化については、京都議定書による削減目標に続き、世界的な目標として温室効果ガスの排出削減が求められ、先進国のみならず、発展途上国と一体となった対策が検討されています。

○課題

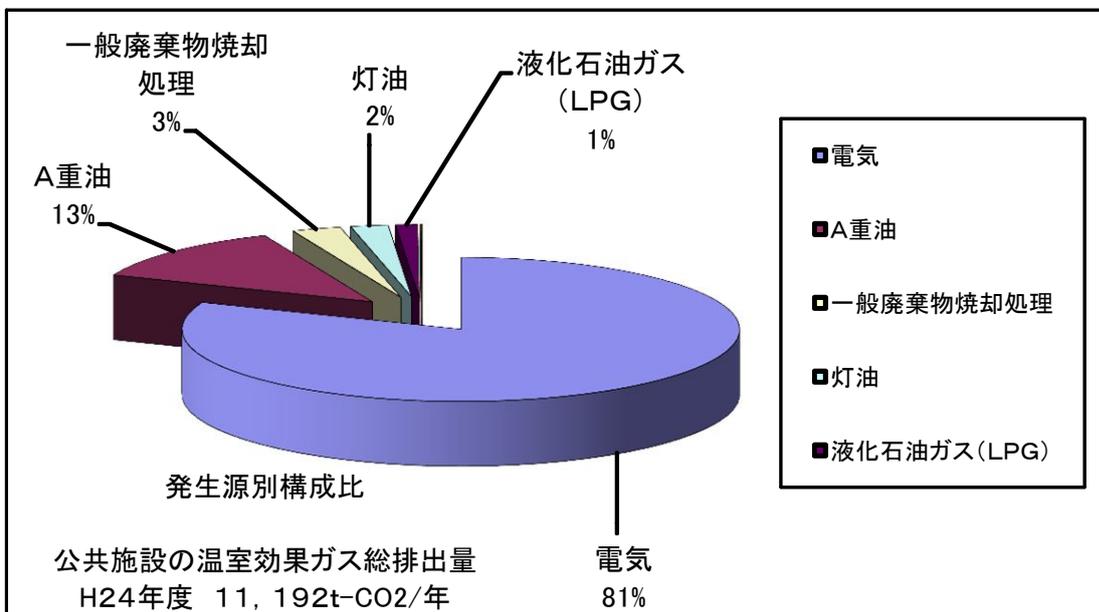
・これらの地球環境問題を視野に入れ、省エネルギーの推進や廃棄物の減量化・再資源化などの地球温暖化防止につながる対策を市民一人ひとりが進めていく意識改革が必要です。

一人ひとりが、リサイクル活動などの身近なことから実践していかなければなりません。

・市の公共施設では、地球温暖化対策実行計画を定め、関係各課等から選出されたエコオフィス推進委員による定期的なエネルギー使用量調査等による温室効果ガスの排出量の把握や事務・事業での省エネルギー対策を実行し、各施設からの温室効果ガスの削減を目標とした取り組みを行っています。

・市の公共施設の温室効果ガス発生源は、大部分が電気エネルギーの使用からとなっているため、関係各課等で使用する電気量の削減は重要な課題となっています。

《大月市の公共施設から排出される温室効果ガス発生源別の構成比》



出典) 24年度大月市地球温暖化対策実行計画

[5] 環境保全に関する行動

○現況

・市では、環境保全に向けたアイドリング・ストップ運動や地球温暖化の防止・ごみの減量化・リサイクルなどに関する啓発活動を推進しています。

また、環境保全に関する市民活動としては、市民・事業者・県・市で構成される民間団体「桂川・相模川流域協議会」及びその地域部会にあたる「桂川・東部地域協議会」が設立され、様々な環境保全活動や環境教育活動を展開しています。

○課題

・環境問題は複雑多様化しているため、市民一人ひとりが理解と認識を深め、まず身近なことから環境に配慮した生活・行動を実践するとともに、市民・事業者・市等が一体となった取り組みや各主体が相互に支援する取り組みを進めていく必要があります。



2-4 環境に関するアンケート調査

○アンケートの概要

・市民の環境に対する意識や環境へのニーズを把握し、第2次環境基本計画に反映させるため、市民・事業者・小中学生を対象に、以下の方法によって対象者を抽出し、平成25年2月にアンケート調査を実施しました。

【アンケート調査の概要】

対象者	配付数	配付方法	抽出方法
市民	2,000人	郵送による配付	住民基本台帳からの無作為抽出
事業者	200社	郵送による配付	事業者リストによる無作為抽出
小中学生（小学5年生、中学2年生）	462人	教育委員会を通して小中学校に配付	小学5年生と中学2年生全員

【アンケート調査回収率】

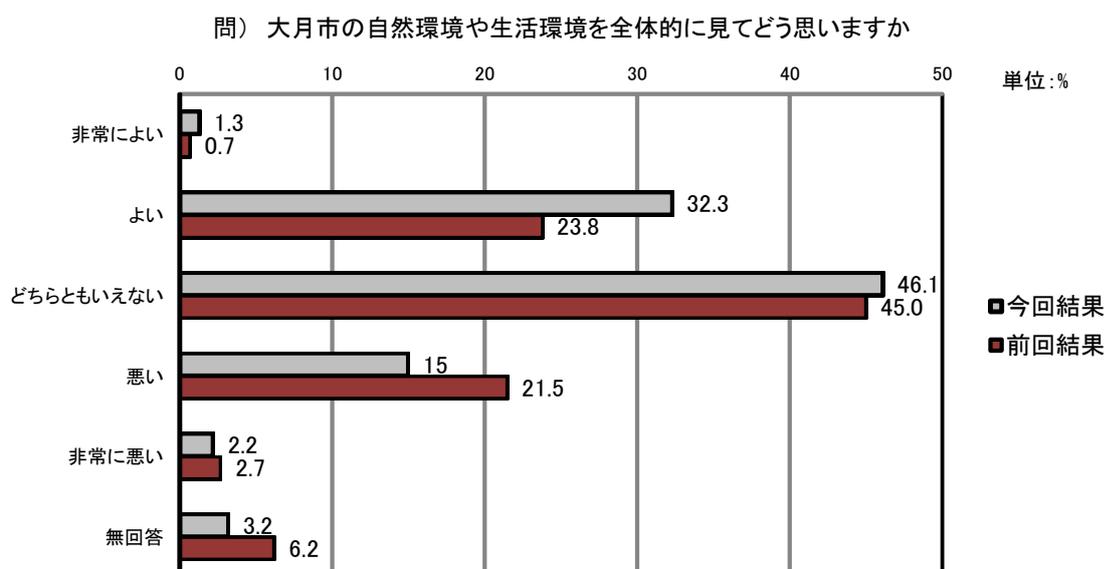
対象者	配付数	有効回答数	回答率
市民	2,000人	595人	29.8%
事業者	200社	82社	41.0%
小中学生（小学5年生、中学2年生）	462人	446人	96.5%

○アンケート結果

①自然環境や生活環境の全体的な満足度

設問のうち、「自然の豊かさ」や「自然の景観の良さ」などについては満足度が高いものの、「まちなみの景観の良さ」や「公共交通機関の利用のしやすさ」などについては満足度が低く環境全体としては「どちらともいえない」が46.1%となっています。

この結果は、前回調査（平成15年）と同様の傾向が見られます。



②「最も満足している環境」、「最も不満に思う環境」について

満足している環境については「緑の豊かさ」、「空気のきれいさ」、「富士山が見える」などが挙げられ、工場等による公害の少なさにも満足しているとの声もありました。

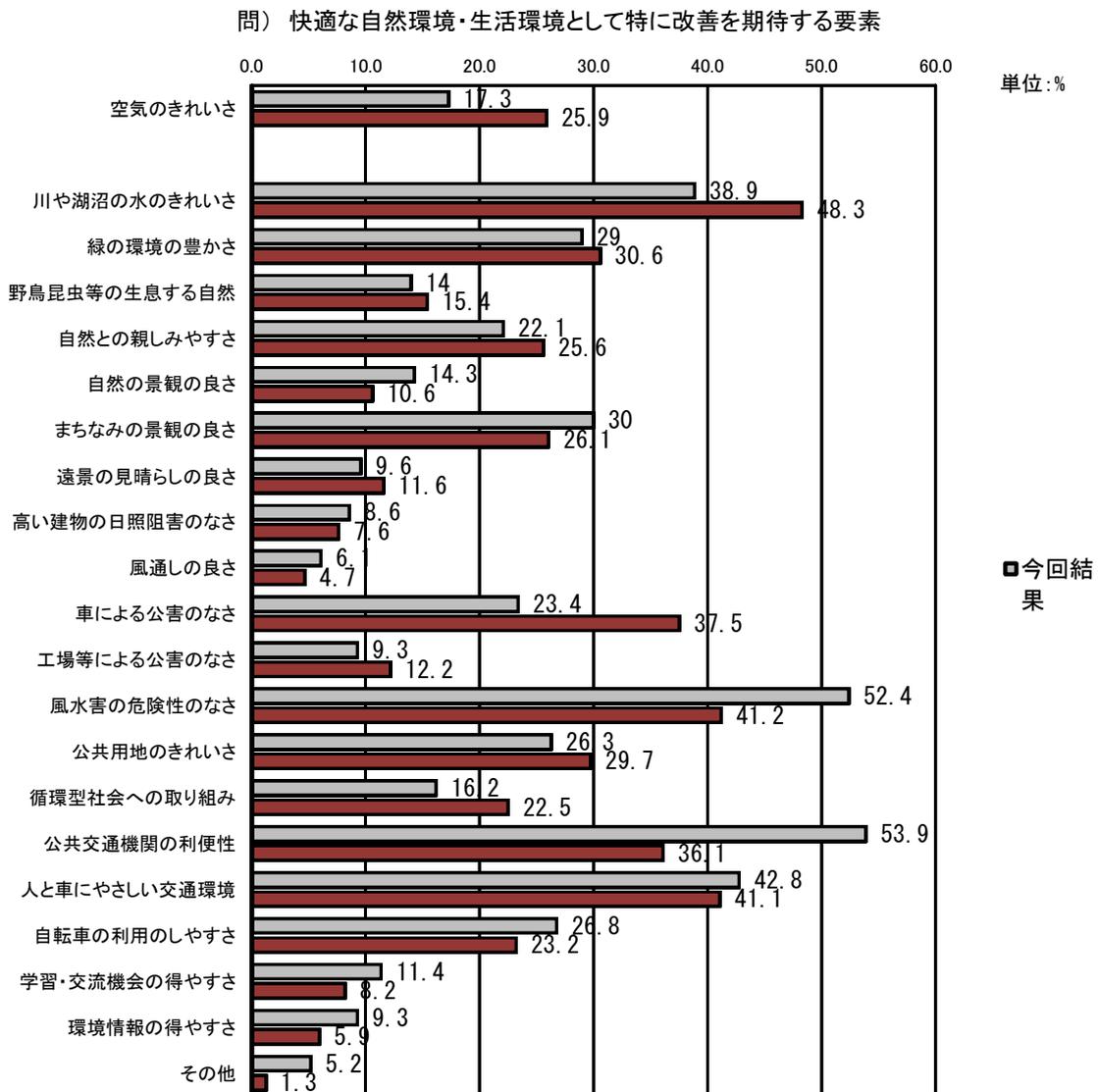
不満に思う環境については、幹線道路沿線の「自動車の排気ガス・騒音・振動」、「廃棄物の不法投棄」、「光化学スモッグ」、「川の水質悪化」、「歩道の狭さ」などが挙げられています。

この結果についても、前回調査と同様の傾向が見られます。

③特に改善を期待する要素（複数回答可能）

改善を期待する要素としては、「公共交通機関の利便性」、「風水害の危険性のなさ」、「人と車にやさしい交通環境」、「川や湖沼の水のきれいさ」の順となっています。

この結果についても、前回と同様の傾向が見られます。

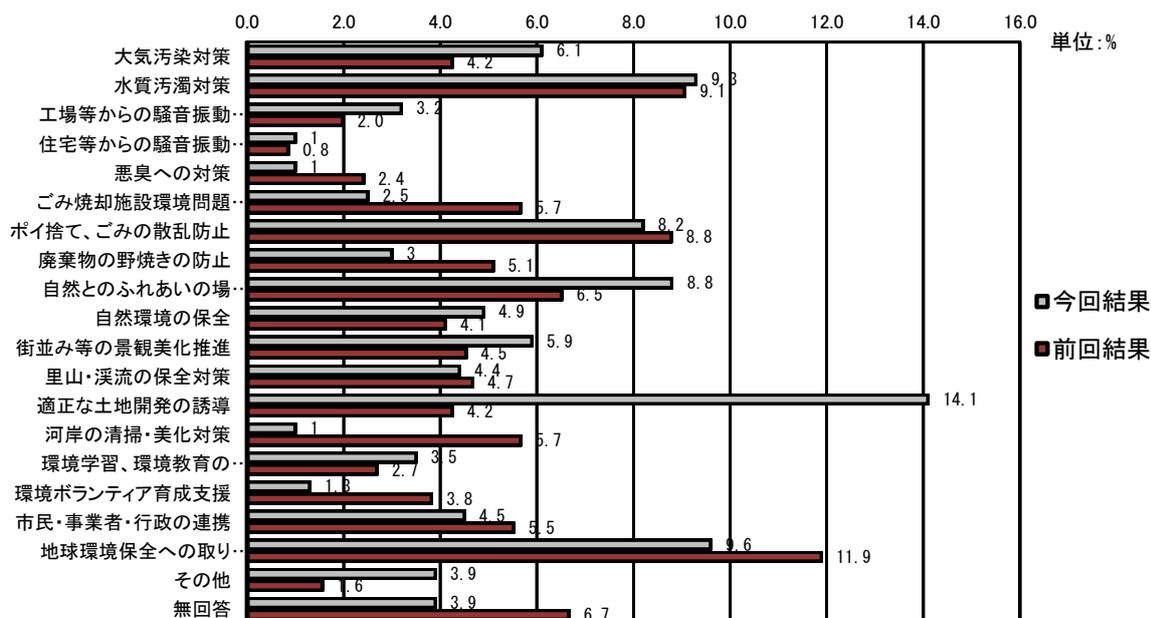


④市に取り組んでほしいこと

市に取り組んでほしいこととしては、「適正な土地開発の誘導」、「地球環境保全への取組」、「水質汚濁対策」、「自然とのふれあいの場整備」、「ポイ捨て、ごみの散乱防止」の順となっています。

前回の調査と比較すると、「適正な土地開発の誘導」を望む意見が増え、今回全体の14.1%を占め、市に取り組んでほしいことの中で最も多い意見となっています。

問) 市に取り組んでほしいことは何ですか

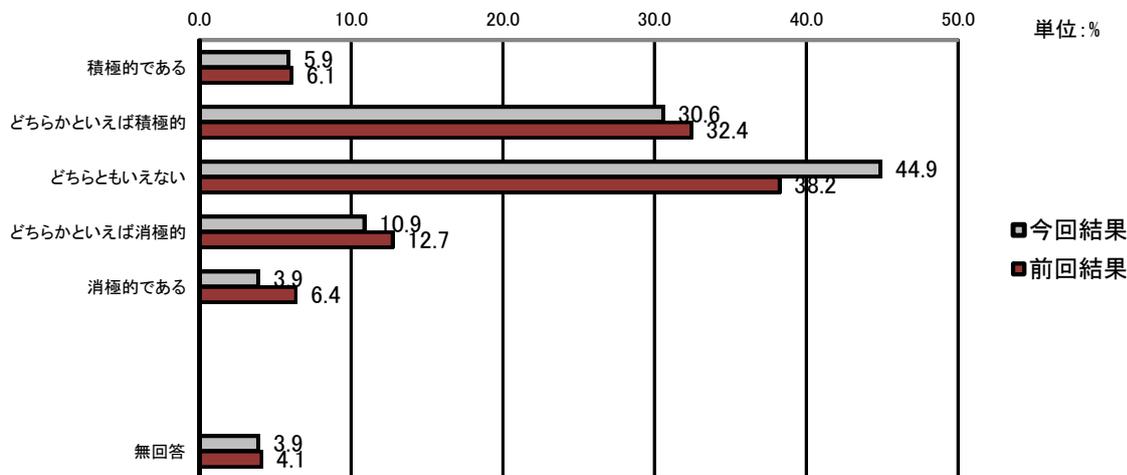


⑤自分自身の環境問題への取組

自分自身の取り組みの状況については、「どちらともいえない」が44.9%と最も多く、次いで「どちらかといえば積極的」30.6%、「どちらかといえば消極的」10.9%となっています。

この結果は、前回調査と同様の傾向が見られます。

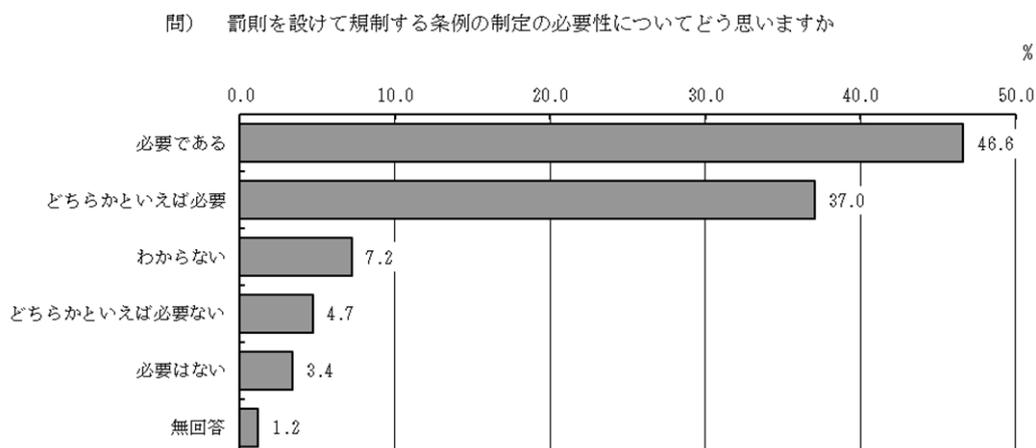
問) あなた自身は環境問題に対して積極的に取り組んでいると思いますか



⑥罰則を設けて規制する条例の制定の必要性

ポイ捨てやペットの糞の放置などについて、罰則を設けた条例の必要性については、「必要である」が46.6%と最も多く、次いで「どちらかといえば必要」が37.0%となっています。

一方で、罰則の規定を含めた条例を設ける前に、環境教育や啓発活動に積極的に取り組むことにより、ポイ捨て等に対する市民意識の改革を図るべきとの意見が寄せられています。



2-5 アンケート結果と市議会からの提言

環境に関するアンケート結果の中で、市に取り組んでほしいこととして、「適正な土地開発の誘導」、「地球環境保全への取組」、「水質汚濁対策」、「自然とのふれあいの場整備」、「ポイ捨て、ごみの散乱防止」の順となっています。

また、大月市議会では、世界文化遺産に登録された富士山が美しく見える地域を、本市が数多く有していることから、新たな環境基本計画策定にあたり、議会内に「大月市議会美しいまち創造委員会」を立ち上げ、次のとおり提言がありました。

提言 市民アンケートで示された市民や事業者、小中学生の要望、意見を踏まえるとともに、世界文化遺産の富士山や、本市の観光名所を訪れる人々のおもてなしとして、ゴミなどの無い美しい環境を整えるべく、「(仮称)大月市美しいまち創造条例」の制定を環境基本計画の中に策定年次を明記し盛り込むこと。

○アンケート結果及び市議会の提言を受けて

・市民が望む、より良い環境の実現のためには、環境保全に関わる諸課題に市民・事業者・市が協働して取り組むことが重要であることから、環境目標の実現に向けた施策や実践活動などの取り組みを推進していく中で、「大月市環境基本計画庁内策定委員会」等を適宜設置して、その成果や進捗状況を把握・評価し、達成状況を分析して取り組み内容を見直すとともに、市民意識の機運の高まりを見極め、条例の必要性について各関係方面と広く議論を重ねながら、「大月市環境審議会」に報告して意見を求め、条例の制定を目指します。